



石川 康弘 議員
(拓政会)

問 民生委員・児童委員の負担軽減対策を

答 今後も民生委員が活動しやすい環境づくりに努める

づくりに向け、本制度の研究を進めたい。



問 町職員の適正配置の考えは

答 人事評価を職員配置等に最大限活用したい



行政のニーズが複雑、多様化しその変化のスピードも

速くなってきている中で、職員個々の能力や実績等を把握し適材適所の人事配置する必要がある。

全職員が対象となる人事評価制度が始まり、以下の点を伺う。

(1) 人事評価が職員配置に反映されているか。

(2) 部署に精通したスペシャリストを育成する考えは。



問 昨今、社会の急速な変容の中で地域住民の価値観の複雑化、多様化とともに地域社会の在り方も大きく変化し、福祉、育児、介護、貧困、孤独死、引きこもり、自殺、虐待、DV、障がい者への支援、また自然環境の変化に伴い自然災害も多発している。

そのような中で、民生委員・児童委員に期待される役割は一層大きなものとなり、その負担感も増し、なり手不足の要因になっていると考えられる。ついては、以下の点について伺う。

(1) 民生委員・児童委員のなり手不足が叫ばれている。本町における取組は。

(2) 民生委員協力員制度の活用は。

町長 (1) 民生委員の候補者の選定では、退任される民生委員に適任者をご紹介いただき、見つからない場合には、その地区の状況を一番把握している公区長に相談するとともに、他の地区の民生委員や福祉団体からの情報を集めなが

ら候補者の確保に努めている。候補者に対し、民生委員・児童委員の必要性や職務、活動内容などを説明し、承諾をいただいている。

日々の活動において、相談業務の全てを背負い込まないこと、相談内容を関係機関につなぐことを基本とし、困った場合には、福祉課に連絡いただくことなどにより民生委員の負担軽減を図っており、今後も民生委員が活動しやすい環境づくりに努めたい。

(2) 民生委員協力員制度は、民生委員が一人で活動することが困難な場合や民生委員の担い手を育成することなどを目的として、自治体の長が委嘱し、民生委員の指示・指導のもと民生委員をサポートする市町村独自の制度である。北海道内では創設している自治体を確認できていないが、全国では人口の多い都市部において創設されている。民生委員が住民の最も身近なところで活動する地域福祉の中心的な担い手として、その機能を十分に発揮していただける仕組み